

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
23年 第5号	23.6.6	<p>文化財の災害復旧費用の助成を求める請願</p> <p>3月11日に発生した東日本大震災は、文化財にも甚大な被害を及ぼし、本県では国指定文化財30件、国登録文化財120件、県指定文化財73件が被災した。</p> <p>特に桜川市真壁地区は104件の登録文化財のうち79件、石岡市は19件のうち15件が被災するなど壊滅的な打撃を受けたほか、14市町村にわたって広範囲に被害が及んでいるところである。</p> <p>文化財は、所有者である私達だけではなく、すべての国民が未来にわたって共有すべき貴重な財産であり、これらを後世に伝えていくためにも、その価値を減ずることなく、慎重な復旧をしなければならない。</p> <p>しかしその費用は膨大で、行政からの助成が必要不可欠である。</p> <p>国指定文化財や、桜川市真壁地区の一部である国の重要伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区という）内にある登録文化財については、災害復旧費用の70%～85%の手厚い助成があるが、伝建地区外の登録文化財については設計監理費用の70%を助成するだけであり、また、県・市町村指定文化財には、まったく助成制度がない。</p> <p>同じように被災しているにもかかわらず、伝建地区から1歩でも外れただけで、助成制度にこのような差があるのは全く不公平であると言わざるを得ない。所有者には高齢の者も多く、助成がなければ、修理されないまま放置されたり、取り壊されたりしてしまうだろう。既に、取り壊されてしまった文化財も数件あるということである。</p> <p>また、復旧工事にあたっては、資材の調達や、瓦やしっくいなどの職人の手配についても大変苦慮している。</p> <p>私達は、1日も早く貴重な観光資源でもある文化財を復旧</p>	個人	海野透 葉梨衛 桜井富夫 細谷典幸 長谷川修平 江田隆記 井手義弘 白田信夫	文教治安	採択

	<p>し、地域の賑わいや経済の復興を取り戻すため、以下のとおり請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 国登録文化財について、国指定文化財や伝建地区の復旧費用の助成と同等もしくは少なくとも2分の1以上の助成を行うこと。2 県指定文化財・市町村指定文化財についても同様の助成を行うこと。3 資材の調達や、特殊な技術をもった職人の手配について支援すること。				
--	--	--	--	--	--